

50年先も元気な森林と西粟倉村のために…

100年の森林づくり事業を実施中です！

Vol. 3

10月号の広報では、『100年の森林づくり事業』を実施するため、森林所有者・西粟倉村役場・美作森林組合の三者で取り交わす「西粟倉村森林長期施業管理に関する契約」についてご説明しました。今回は、その中でも重要な、森林整備や作業路の開設などの施業内容についてご紹介します。

「西粟倉村森林長期施業管理に関する契約」に含まれる施業は？

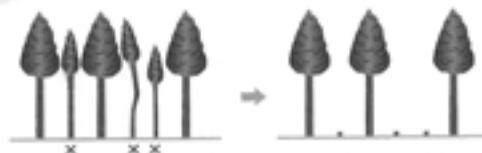
森林整備は、現在のところ切捨間伐や搬出間伐といった間伐作業のみを対象としています。それは村内には間伐作業を必要とする齢級の森林が多く、その整備を優先する必要があるからです。

また、間伐作業によって伐採された木材をそのまま放置することなく、可能な限り搬出し利用するため、作業路の新規開設や既存の作業路の拡幅・補修を行います。間伐作業や作業路を開設する際には、事前に森林所有者に内容をご提案し、承諾を得てから実施しています。

どういった木を伐るの？

間伐作業では劣勢木を伐採します。本事業は「100年の森林構想」の一環であり、村は、50年後の未来に美しい100年の森林を残すことを目指しています。

定性間伐 木々の形質に重点を置いて、どのような木を伐るべきかを先に決めて行う間伐を定性間伐といいます。※図は間伐木選定の一例



作業路ってどういうもの？



ハーベスターと作業道

立木を伐採・搬出するために、高性能林業機械などが通行する道のことです。幅員は約3mあり、崩壊などを防止するため、地盤が弱い箇所には丸太を組んで補強を行っています。また、水切りやパイプの埋設などにより排水を行っています。

作業路が通ったら山がなくなってしまうんじゃないかな？

山の斜面に幅員が約3mの道を開設するため、道の上下の切り盛りを含めると約5m程度の森林を伐採し整地することになります。美作森林組合では作業路を開設する前には必ず現地を確認し、地形に合う形にするよう注意しています。また、土量や水量の計算を行い、無理をしていないか確認をしています。

間伐材はどこに運ばれ、どう使われるの？

搬出された間伐材は一度美作森林組合西粟倉事業所の土場に集められ、木材市場へ運ばれたり、岡山県内の製材加工工場や（株）西粟倉・森の学校に販売されます。（株）西粟倉・森の学校では、使用・管理している木材加工流通施設で床や壁に使用される板材といった住宅部材などに商品化しています。

【現在の進捗状況】知社・引谷・影石・塩谷・大茅地区で森林整備と作業路の開設などを実施しています。

『100年の森林づくり事業』や「西粟倉村森林長期施業管理に関する契約」について、もっと詳しく知りたい方は、お気軽にお申し出下さい。みなさまのご参加をお待ちしています。



板材

産業建設課 山林係 TEL 279-2111 / 美作森林組合西粟倉事業所 TEL 279-2326

国民健康保険について



国民健康保険って何？

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者の皆さんでお金を出し合い、お医者さんにかかるときに医療費の補助などを行う、相互助け合いの制度です。我が国では「国民皆保険」の理念のもと、医療保険に関しては国民全員が何らかの医療保険に加入することとなっています。

国保にはどんな人が加入するの？

国民健康保険には、職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人や、生活保護を受けている人を除くすべての人が加入します。

- ・お店などを経営している自営業の人
- ・農業や漁業を営んでいる人
- ・退職して職場の健康保険をやめた人
- ・パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険に加入していない人
- ・外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在するものと認められた外国籍の人



国保にはどんなときに加入したりやめたりするの？

具体的には、次の場合に加入したり、やめたりします。なお、手続きは「いきいきふれあいセンター窓口」で行い、14日以内に届け出ることが必要です。

☆国保に加入するとき（資格を取得するとき）

- ・ほかの市町村から転入してきた日（職場の健康保険などに加入していない場合）
- ・職場の健康保険などをやめた日（退職した日の翌日）
- ・出生した日（扶養者が国保の加入者の場合）
- ・生活保護を受けなくなったりした日

☆国保をやめるとき（資格を喪失するとき）

- ・ほかの市町村へ転出した日の翌日、またはその日（職場の健康保険などに加入していない場合）
- ・職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- ・死亡した日の翌日
- ・生活保護を受け始めた日

届出が遅れるとどうなるの？

加入の手続きが遅れると、保険税は、国保に加入の届出をした月ではなく、被保険者の資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。また、届出が遅れてしまった期間にかかった医療費は全額自己負担になります。

やめる手続きが遅れると、ほかの健康保険に加入しているのに国保の保険証を使って受診してしまった場合には、国保で負担した医療費は全額返還しなければなりません。また、届出が遅れてしまったために保険税を二重に支払わなければならなくなることがありますので、必ず14日以内に届出をしましょう。

【お問い合わせ先】 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 279-7100

8020(ハチマルニイマル) 達成者の募集

岡山県では、80歳以上で自分の歯を20本以上保ち、元気にお過ごしの方を「8020健寿人」として表彰いたします。

《対象者》

- ・80歳以上で自分の歯を20本以上保ち、歯や口の健康づくりに取り組んでおられる方
- ・「自分の歯」とは噛める状態の歯で、根っこだけになっている歯・親知らず・義歯は除きます
- ・過去に岡山県8020達成者表彰を受けられた方は対象となりません

《申込期限》 11月22日（月）まで

【お問い合わせ・お申し込み先】

保健福祉課 ☎ 279-7100



10月1日から新型・季節性 インフルエンザワクチン 接種が始まりました!!

★西粟倉村診療所で接種できます。

10月19日(火)～12月14日(火)

毎週火曜日 午前中（集団接種です）

要予約 西粟倉村診療所 ☎ 279-2220

（予約連絡は午後にお願いします。）

★予防接種費用助成券をお持ちの方へ

接種の際は、必ず医療機関へ助成券を提出してください。

★県外の医療機関で接種される方へ

接種する1週間以上前に、必ず保健福祉課までご連絡ください。（助成を受けるために必要です。）

【お問い合わせ先】

保健福祉課 ☎ 279-7100

「歯の健康フェア」のお知らせ

みなさん歯やお口のチェック、検診を受けていますか？ 勝英歯科医師会と岡山県歯科衛生士会の主催により今年も「歯の健康フェア」を行います。年に一度は、お口の中の状態を専門家に見てもらい、自分の歯で元気に過ごしましょう。

日 時： 平成22年11月21日（日）

午前10時～12時

場 所： いきいきふれあいセンター

持ち物： ふだんお使いの歯ブラシ、タオル

料 金： 無料

対 象： 年齢は問いません（フッ素塗布は効果の高い2歳6ヶ月頃～小学3年生）

内 容： 検診（虫歯や歯周病）、個別相談（虫歯、かみ合わせ、義歯、口臭など）、歯みがき指導、フッ素塗布、講話（子どもの虫歯予防）

受付時間： 小学生以下の子さんのみ、ご希望の時間をご連絡ください。

①9時45分～10時

②10時15分～10時30分

③10時45分～11時

※中学生以上の方は、申し込みは必要ありませんので、ご都合のよい時にお越しください。

～お口の中をのぞいてみよう
(虫歯菌の測定) や
歯の写真撮影もあります～

歯科医師、歯科衛生士のみなさんが歯やお口のあらゆる相談をお受けします。

お子さんの虫歯予防、大人の歯周病予防に、ぜひ、お越しください!!



【お問い合わせ・申し込み先】

保健福祉課 ☎ 279-7100

☆献血にご協力ください☆

日時：11月19日(金)10時30分～12時(受付)
場所：いきいきふれあいセンター

血液は人工的に造ることができず、また有効期間があり、短いものでは3日間しか保存できません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず皆さまの献血が必要となります。大切な命を救うためにも、ご協力よろしくお願ひいたします。

【お問い合わせ先】

保健福祉課

☎ 279-7100



陸上自衛隊高等工科学校生徒 募集について

《受付期間》

平成22年11月1日(月)～平成23年1月7日(金)

《応募資格》

平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満男子
(細部は、自衛隊岡山地方協力本部津山出張所
にお問い合わせ下さい)

～説明会について～

《日時》

月曜日から金曜日の午前10時から午後6時まで、随時行っています。

《場所》

津山出張所

(津市山下9-12 セイコウビル3階)

【お問い合わせ先】

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所

☎ 0868-22-5637

役場総務企画課

☎ 279-2111



～11月・12月は “耕作放棄地解消強化月間”です!!～

近年、農業の担い手の減少や高齢化によって、耕作放棄地が増えて農地が十分に活用されていない状況です。

そこで、11月、12月の『耕作放棄地解消強化月間』に、“地域ぐるみで農地を守る日”を設けて、実践しましょう！

①農地を考える日

地域で不作付け地や農地・水路の状況について話し合いましょう。

②一斉耕うんの日

土づくり・雑草防除・景観保全のために一斉に「耕うん」しましょう。

③一斉草刈りの日

耕作放棄地やイノシシの隠れ場となる山ぎわの「草刈り」を一斉に取組みましょう。

農業委員会では、農地の利用状況や耕作放棄地の状況を現地調査するため「農地パトロール」を実施する予定です。

【お問い合わせ先】

西粟倉村農業委員会事務局

西粟倉村役場 ☎ 279-2111

入札結果情報

(平成22年9月13日～平成22年10月13日執行分)

発注課	産業建設課
事業名	村道塩谷線橋梁改良工事
工事場所	西粟倉村影石地内
工事概要	橋梁架け替え L=20m W=6.2～6.7m
落札業者名	(株)白岩建設
落札金額(税抜)	39,800,000円

発注課	産業建設課
事業名	村道中土居線舗装工事
工事場所	西粟倉村長尾地内
工事概要	村道舗装延長390m 舗装面積 2,297.4m ²
落札業者名	佐藤建設(株)
落札金額(税抜)	6,500,000円

「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度について

～身体障害者等用駐車場の適正利用について～

岡山県では、車いすマークの身体障害者等用駐車場を真に必要とする方が利用しやすくするため、12月1日から「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を始めます。

この制度は、障害などそのため歩行が困難な方に岡山県が利用証を交付し、駐車場を利用できる方を明確にし、身体障害者等用駐車場の管理者等の協力を得て駐車スペースを確保し、利用証を持つ方がそのスペースを優先的に利用できるようにするものです。

●利用できる駐車場

制度に協力いただける公共施設やショッピングセンターなどの身体障害者等用駐車場

●利用証交付対象者

○身体障害のある方

区	分	等級
視覚障害		1・2・3・4級
聴覚又は平衡機能障害	聴覚障害	該当なし
	平衡機能障害	3・5級
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害		該当なし
肢体不自由	上肢	1・2級
	下肢	1・2・3・4・5・6級
	体幹	1・2・3・5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1・2級
	移動機能	1・2・3・4・5・6級
心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害	心臓機能障害	1・3・4級
	じん臓機能障害	1・3・4級
	呼吸機能障害	1・3・4級
	ぼうこう又は直腸の機能障害	1・3・4級
	小腸機能障害	1・3・4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1・2・3・4級
	肝臓機能障害	1・2・3・4級

○知的障害のある方…療育手帳の障害程度欄「A」

○精神障害のある方…精神障害者保健福祉手帳の等級が「1級」

○高齢者…介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護1～5」

○難病患者…特定疾患医療受給者

○けが人…車いす、杖等の使用が必要であると認められる方

○妊娠婦…妊娠7ヶ月から産後1年までの方（産後は乳児同乗の場合のみ）

○その他…診断書等により、駐車場の利用に配慮が必要と認められる方



※利用証は、申請に基づき交付します。

●利用証交付申請窓口

岡山県庁障害福祉課、各県民局、各市町村など

西粟倉村では、いきいきふれあいセンター内保健福祉課で行います。

申請の受付は12月1日から各窓口で行います。なお、県庁障害福祉課のみ11月1日から事前申請（郵送可）を受け付けています。

●他県との相互乗り入れ

中国四国地方で、同様の制度を導入している県（鳥取県等）とは相互利用ができます。

◆詳しくは、岡山県障害福祉課ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=39

[お問い合わせ先]

岡山県障害福祉課福祉のまちづくり班 【電話番号 086-226-7343】

西粟倉村役場保健福祉課 【電話番号 279-7100】